

## ○与謝野町子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

(国からの見直し調査による)

基本的な考え方(国からの提示H29.1.27)

- 基本となる数値は、平成28年4月1日時点の子どもの実績数とする。
- 市町村計画における量の見込みよりも10%以上の乖離がある場合、原則として見直しの必要がある。見直しは、平成30・31年度の量の見込み数について行う。

(量の見込み数と見直し値(修正値))

- 平成28年4月1日時点の子どもの実績数から10%以上の乖離があったもの

①1号認定の数値

1号認定児数	54人	54 / 40	➡	135%	10%以上の乖離
量の見込み数	40人				

- 一方、平成29年10月1日時点の子どもの実績数との比較

1号認定児数	40人	乖離なし
量の見込み数	40人	

よって、量の見込み数の見直しを50人に修正する

②放課後児童健全育成事業(学童保育)

低学年児の利用人数	164人	168人	$\frac{168人}{320人}$	➡	52%	10%以上の乖離
高学年児の利用人数	0人					
箇所数	8					
量の見込み数	320人					
ニーズ調査数と実績数との差						

- 一方、平成29年度4月1日時点の利用実績数は、222人

よって、量の見込み数の見直しを230人に修正する

## 第2章 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

### 1 幼児期の教育・保育の量の見込み

- これまでの利用実績、ニーズ調査結果、人口推計等から、認定の区分ごとに必要な量の見込みを算出、設定します。

### 2 提供体制の確保の内容及びその実施時期

- 教育・保育提供区域ごとに、設定した「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期（確保方策）」を設定します。
- 提供体制確保の実施時期は、「待機児童解消加速化プラン」において目標年次としている平成29年度末までに、各年度の量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業を整備することを目指し、設定します。

#### 【与謝野町全体における量の見込みと確保方策】

	平成27年度				平成28年度			
	3～5歳教育のみ (1号)	3～5歳 保育あり (2号)		0～2歳 保育あり (3号)	3～5歳 教育のみ (1号)	3～5歳 保育あり (2号)		0～2歳 保育あり (3号)
		幼稚園 の希望 が強い	左記 以外			幼稚園 の希望 が強い	左記 以外	
①量の見込み(必要利用定員総数)	40	45	370	230	40	40	350	230
②確保 方策	特定教育・保育施設	385		185	40	360		185
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	30
	認可外保育施設	0	0	30	15	0	0	30
②確保方策 合計	40	415		230	40	390		230
②-①	0	0		0	0	0		0

平成29年度				平成30年度				平成31年度			
3～5歳 教育のみ (1号)	3～5歳 保育あり (2号)		0～2歳 保育あり (3号)	3～5歳 教育のみ (1号)	3～5歳 保育あり (2号)		0～2歳 保育あり (3号)	3～5歳 教育のみ (1号)	3～5歳 保育あり (2号)		0～2歳 保育あり (3号)
	幼稚園 の希望 が強い	左記 以外			幼稚園 の希望 が強い	左記 以外			幼稚園 の希望 が強い	左記 以外	
40	40	345	220	<b>5</b>	40	335	220	<b>5</b>	40	325	220
40	355		180	<b>40</b>	345		180	<b>40</b>	335		180
0	0	0	25	0	0	0	25	0	0	0	25
0	0	30	15	0	0	30	15	0	0	30	15
40	385		220	<b>40</b>	375		220	<b>40</b>	365		220
0	0		0	0	0		0	0	0		0

## (3) 放課後児童健全育成事業

## 【概要】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童が、学童保育所（放課後児童クラブ）を利用するものです。

## 【実施方針】

見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備します。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	低学年児の利用人数	225	220	211	<del>201</del> 230	<del>190</del> 230
	高学年児の利用人数	123	120	109	<del>107</del> 8	<del>104</del> 8
	箇所数	9	9	9	8	8
確保方針	定員	345	345	320	<del>310</del> 8	<del>300</del> 8
	箇所数	7	7	8	230	230

## 【確保の方策】

- 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

提供区域		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	確保の方策
加悦地域	定員	160	160	145	<del>85</del> 140	<del>85</del> 130	現在の3学童保育所
	箇所数	3	3	3	3	3	
岩滝地域	定員	65	65	60	<del>50</del> 55	<del>50</del> 55	認定こども園設置時に児童館を廃止し、学童保育所を新設
	箇所数	0	0	1	1	1	
野田川地域	定員	120	120	115	<del>95</del> 115	<del>95</del> 115	現在の4学童保育所
	箇所数	4	4	4	4	4	

- すべての就学児童に対し、放課後の居場所づくりを総合的に提供する放課後子ども総合プランの推進として、小学校の余裕教室等を活用し、児童の遊び・生活の場の提供に努め、学童保育（放課後児童クラブ）と放課後子ども教室の一体的な実施を検討します。